

令和5年12月8日

令和5年第3回神奈川県議会定例会

総務政策常任委員会報告資料

政 策 局

目 次

	ページ
1 ヘルスケア・ニューフロンティアの推進について……………	1
2 「かながわ教育大綱」(素案)について……………	2
3 神奈川版ライドシェア(案)の検討状況について……………	4
4 「神奈川県まち・ひと・しごと創生基金」(仮称)の設置について……………	6
5 「県西地域活性化プロジェクト」の改定素案について……………	7
6 県内米軍基地を巡る状況について……………	10

参考資料1 かながわ教育大綱(素案)

参考資料2 県西地域活性化プロジェクト(改定素案)

1 ヘルスケア・ニューフロンティアの推進について

超高齢社会を乗り越え、様々な社会的課題の解決に取り組んでいくために、ヘルスケアの分野で「最先端医療・最新技術の追求」と「未病の改善」という2つのアプローチを融合させ、持続可能な新しい社会システムを創造していく。

(1) 未病 (ME-BYO)

ア 「ME-BYOシンポジウム 2023」の開催

- ・開催日 令和5年11月7日(火)
- ・場所 県立保健福祉大学講堂(横須賀市)
- ・結果概要 未病改善の重要な柱の一つである「食」分野を中心に講演するとともに、地域における実践的な取組について議論し、発信した(来場者数227名)。

特別講演「人生100歳時代の栄養学」	
人生100歳時代を生きる上で重要となるライフステージに応じた栄養の考え方について、講演する。	
講演者	
中村 丁次	県立保健福祉大学 名誉学長 ほか

パネルディスカッション	
「産学公民連携で、地域とともに歩む私たちの未病改善」	
これまで、地域で取り組んできた試行錯誤の中からの学びや工夫について、登壇者それぞれの観点から議論する。	
モデレーター及びパネリスト	
成松 宏人	県立保健福祉大学 イノベーション政策研究センター センター長 ほか
井口 友里	大塚製薬株式会社 ニュートラシューティカल्ズ [®] 事業部 首都圏第二支店ソーシャルヘルス・リレーション担当 課長
白岩 正明	認定NPO法人若葉台 理事長
信田 幸大	カゴメ株式会社 健康事業部健康サービス企画グループ 担当 課長
渡邊 亮	県立保健福祉大学 イノベーション政策研究センター 副センター長 ほか
牧野 義之	県政策局いのち・未来戦略本部室 未病産業担当部長 ほか

2 「かながわ教育大綱」（素案）について

(1) 趣旨

- ・ 「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（以下「法」という。）に基づく、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱として、「かながわ教育大綱」（以下「大綱」という。）を策定している。
- ・ 直近の大綱は、令和元年7月に策定したが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大やデジタル技術の進展など、県を取り巻く社会環境の変化などを踏まえ、改めて大綱を策定する。

(2) 経過

令和5年11月7日 令和5年度第1回県総合教育会議[※]において、
大綱（素案）を協議

※ 法により設置する、知事と教育委員会で構成する会議

(3) 大綱（素案）の概要

柱	新たな要素（主なもの）
1 「いのち」を大切に作る心を育む教育の推進	<u>夢や希望、明るい未来の設計図</u>
2 生きる力を育み、学び高め合う学校教育の推進	<u>持続可能な社会の創り手の育成、 情報活用能力の育成</u>
3 豊かな学びを支える教育環境づくり	<u>教育DX、フリースクール、 子ども目線、子どもの意見表明</u>
4 子ども・子育て、家庭教育への支援	<u>子ども食堂、ヤングケアラー</u>
5 様々な学びを通じた地域の教育力の向上	（既存の取組を継続）
6 文化・芸術やスポーツ活動など人生100歳時代の生涯学習社会における人づくりへの支援	（既存の取組を継続）

(4) 令和5年度第1回県総合教育会議（11月7日開催）における主な意見

- ・ インクルーシブな教育、「ともに生きる」神奈川の実現に向けては、様々な方と考え方を共有していくことが重要。
- ・ 地域のサステナビリティや県民一人一人のウェルビーイングの向上を図っていくためにも、社会教育施設の充実や、地域コミュニティで学習や社会参加の機会を提供することなどが必要。

- ・ 「ウェルビーイングの向上」という言葉もあるが、本県が以前から掲げてきた「いのち輝く」「子ども目線で物を考える」ということは、ウェルビーイングとほぼ同義である。
- ・ 日本の子どもたちは、自己肯定感が低いにも関わらず、助けを周りに求められないと言われており、「子どもの意見表明」では、まずシンプルに、苦しいときは助けてと言えるようにすることが大事。
- ・ 様々な課題を抱えた子どもたちへの対応について、教員だけで背負うことのないよう、引き続き、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー等の拡充が必要。
- ・ 大綱に記載した取組を実現していく上では、教員の働き方改革についてももしっかり取り組んでいく必要がある。
- ・ 時代の大きな変革の中で、学校制度を俯瞰して見つめ直す必要があるが、その時、子ども目線で考えることが必要。居場所、居心地が良い環境を作るといった発想を、これからもっと前面に出していく必要がある。

(5) 今後の予定

令和6年2月 令和6年第1回県議会定例会へ案の報告
3月 「かながわ教育大綱」の策定

<別添参考資料>

- ・ 参考資料1 かながわ教育大綱（素案）

3 神奈川版ライドシェア（案）の検討状況について

(1) 検討の概要

県は、タクシー不足への対応策の一つとして、タクシー会社との連携を前提に、地域や時間帯を限定し、一般ドライバーが自家用車を使って有償で乗客を運ぶことを想定した神奈川版ライドシェア（案）について検討している。

当面、三浦市域における対応策を検討することとして、神奈川版ライドシェア検討会議（以下、「会議」という。）を設置し、三浦市、地域のタクシー会社、国土交通省などと具体的な検討を進めている。

(2) これまでの検討状況

第1回会議を10月20日に開催し、地域の課題を出席者で共有するとともに、神奈川版ライドシェア（案）のポイントを説明し、需要の把握が必要、タクシー会社の責任が重いなどの意見をいただいた。

さらに、第2回会議を11月20日に開催し、第1回会議の意見等を踏まえ神奈川版ライドシェアの具体案をとりまとめ、出席者と意見交換を行った。

出席者からは、タクシー会社が実施する場合の懸案として、保険のあり方や運転手の教育方法などについての意見をいただくとともに、神奈川版ライドシェア（案）の実施に向けてさらに議論を進めていくことに了解いただいた。

(3) 三浦市域における神奈川版ライドシェア（案）の概要

ア 地域・時間帯など

- (ア) 出発地及び到着地は、ともに三浦市内
- (イ) 時間帯は、19時から25時
- (ウ) 利用者は、制限なし（専用アプリの登録が必要）
- (エ) ドライバーは、三浦市在住者及び在勤者
- (オ) 車両は、自家用車を使用
- (カ) 料金は、タクシーと同額程度

イ タクシー会社と連携した安全確保

- (ア) 実施主体はタクシー会社
- (イ) 運転前点呼等の運行管理や日常点検等の整備管理などを実施
- (ウ) 神奈川版ライドシェア向けの保険（今後開発）に加入

(エ) ドライバーの面接・登録、教育を実施

ウ デジタル技術の活用

(ア) アプリの活用

(配車管理から料金確定、決済、ドライバーの評価、緊急通報装置等)

(イ) ドライブレコーダー、車内カメラを車両に装備

(ウ) 遠隔点呼による健康管理やアルコールチェックの実施

(4) 今後の進め方

早期の実施に向けて、以下の点について、関係者と精力的かつ丁寧に、協議等を進めていく。

ア 法制度の整理

神奈川版ライドシェア（案）の実現に向けて、法制度面の課題を整理し、国土交通省などに要望を行う。

イ 保険やアプリの検討

神奈川版ライドシェア（案）に対応した保険、アプリを検討する。

ウ 需要や運用面の検証

需要や運用面での課題を把握するため、現行法制度で実施可能な三浦市主体の実証実験を検討する。

4 「神奈川県まち・ひと・しごと創生基金」(仮称)の設置について

(1) 趣旨

まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附は、原則として寄附年度中に活用する必要があるが、基金に積み立てることで後年度に活用することができることから、「神奈川県まち・ひと・しごと創生基金条例」(仮称)を制定の上、基金を設置する。

(2) 基金の概要

ア 目的

まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を積み立てるため。

イ 内容

法人からのまち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附について、後年度に活用する場合、基金に積立てを行う。

ウ 施行期日

公布の日

(3) 「神奈川県まち・ひと・しごと創生基金条例案」(仮称)の概要

基金の設置、運用及び処分等に関し、所要の定めを行う。

(4) 今後の予定

令和6年2月 第1回定例会に条例議案を提出

令和6年3月末 議決後、寄附金を基金に積み立て(見込み)

5 「県西地域活性化プロジェクト」の改定素案について

(1) 改定素案の概要

ア 改定の趣旨

現在の「県西地域活性化プロジェクト」（以下「プロジェクト」という。）の計画期間は令和5年度までであるが、将来にわたり県西地域の活力を維持していくためには、引き続き活性化に取り組む必要があることから、これまでの課題や市町等の意見を踏まえて、プロジェクトを改定する。

イ 計画の位置付け

県の総合計画を補完する特定課題に対応した個別計画とする。

ウ 内容

(ア) 計画期間

令和6年度から令和8年度までの3か年

(イ) 対象地域

小田原市、南足柄市、中井町、大井町、松田町、山北町、開成町、箱根町、真鶴町及び湯河原町の2市8町

(ウ) プロジェクトの方向性

- ・ 「かながわ県西での“心地よい”暮らし～つながり×未病改善のライフスタイル」をめざすすがたとし、地域でのつながりや、地域資源を生かした未病改善による心地よいくらしの実現を目指して、地域の活性化を推進する取組みを行う。
- ・ テレワークの普及や働き方の見直し等により、令和3年には県西地域全体の人口が社会増となったが、この流れを止めることなく、更に後押ししていくため、「移住・定住の更なる促進」を重点において取組みを進める。また、そのために、移住・定住につながる関係人口の創出や交流人口の増加、未病改善の取組みについて、引き続きプロジェクトに位置付ける。

(エ) プロジェクトの指標

指 標	目標値(2026年)
県西地域2市8町の社会増減数 (2024年～2026年の累計) (暦年)	+500人

(オ) 構成

「住む」「働く・楽しむ」「育む・学ぶ」「つながる」の4つの分野を柱に据えて、12項目の個別プロジェクトに取り組む。

【住む】

① 移住・定住の更なる促進強化

移住相談対応の充実やシティプロモーションの実施

② 未病改善の拠点活用・実践の促進

未病バレー「ビオトピア」の活用の推進や地域資源等を活用した未病改善の実践

③ 持続可能な循環型の地域づくり

再生可能エネルギーの導入・利用拡大や脱炭素型ライフスタイルへの転換

【働く・楽しむ】

④ 多様な働き方ができる地域づくり

サテライトオフィスや起業拠点等の充実と多様な働き方への対応

⑤ 地域の魅力を生かした仕事の創出

農林水産業の担い手確保や農水産物の販路拡大

⑥ 暮らしを支える仕事と産業の基盤づくり

企業誘致や起業の実現に向けた取組みと地域産業の基盤整備

⑦ 地域のオンリーワンの魅力の活用・発信

地域資源の磨き上げやイベントでの活用による観光の推進

【育む・学ぶ】

⑧ 次の世代につながる環境の整備

子育て世帯への支援や安心して子育てができる施設の整備

⑨ 地域資源を活用した多様な学びの提供

地域資源を活用した「学び」を通じた新たなつながりの創出

【つながる】

⑩ 人のつながりを生かした交流の推進・課題への対応

多世代・多様な主体による交流の活性化やデジタル技術を活用した地域づくり

⑪ 移動の利便性向上・周遊促進による地域のつながり強化

脱炭素モビリティ等による交通利便性の向上や地域資源を活用した周遊促進

⑫ 交通ネットワークの整備・活用の推進

交通ネットワークの整備推進や自転車による回遊促進

(2) 今後の予定

令和5年12月 プロジェクト（素案）に係るパブリックコメント実施

令和6年2月 第1回県議会定例会へプロジェクト（案）を報告

3月 県西地域活性化推進協議会においてプロジェクト（案）
を協議・改定

<別添参考資料>

- ・参考資料2 県西地域活性化プロジェクト（改定素案）

6 県内米軍基地を巡る状況について

(1) 空母艦載機移駐前後の厚木基地周辺の騒音状況の推移

ア 騒音調査について

県は、厚木基地周辺の騒音被害の状況を把握するため、基地周辺11地点に自動記録騒音計を設置し騒音測定、調査を行っている。測定データや調査結果に基づき、騒音状況の概況を取りまとめた。

イ 比較対象の期間

厚木基地では、平成30年3月に、空母艦載機部隊の岩国基地への移駐が完了した。

移駐前の平成26年度から平成28年度の騒音データと、移駐完了後の平成30年度から令和4年度、及び令和5年4月から9月までの騒音データとで比較した。

ウ 調査項目

騒音測定回数（70dB・5秒以上継続）及び100dB以上の騒音測定回数について、測定地点のうち、厚木基地に最も近い、滑走路北端から約1km及び滑走路南端から約2kmの測定地点のデータにより、移駐前・後で比較した。

Lden[※]については、全11地点の測定地点について、移駐前・後で比較を行った。

※ Lden（時間帯補正等価騒音レベル）とは、国際的に使用されている航空機騒音の評価指標であり、環境省が定める「航空機騒音に係る環境基準」において用いられている。（単位はdB）

エ 調査結果概要 <詳細は「参考」参照>

調査項目ごとに、空母艦載機部隊の移駐前と移駐後で比較した。

(7) 騒音測定回数

北1kmの測定地点においては、移駐前の平成26年度から平成28年度は、年20,000回から21,000回程度の騒音が測定されていた。一方、移駐後の平成30年度から令和5年度は、年13,000回から15,000回程度で推移している。

(イ) 100dB以上の騒音測定回数

ジェット戦闘機等によるものと推定される100dB以上の騒音測定回数を比較すると、北1kmの測定地点においては、移駐前の平成26年

度から平成28年度は、年2,000回から2,400回程度測定されていた。移駐後の平成30年度から令和5年度は、年30回から100回程度となっている。

(ウ) Lden

各騒音測定地点の Lden の状況をみると、移駐前の平成26年度から28年度と、平成30年度から令和5年9月までとで比較すると、11箇所各地点で10dB から15dB 程度減少した。

オ 騒音状況の概況

令和5年9月までの騒音状況は、平成30年3月の空母艦載機部隊移駐完了後、騒音が減少していることが確認できた。

加えて、ジェット戦闘機等によるものと想定される100dB 以上の騒音測定回数の減少が顕著であることも踏まえると、騒音減少は、空母艦載機の飛来頻度の減少による部分が大きいと考えられる。

騒音の減少は、滑走路至近だけではなく、全11か所の測定地点で確認できている。

以上のことから、これまでのところ、移駐により、空母艦載機の飛来頻度が減少し、広い地域で騒音が減少しているものと考えられる。

一方で、移駐後も時折ジェット戦闘機等が厚木基地に飛来しており、厚木基地で着陸訓練が行われる可能性もあることを踏まえると、引き続き注視が必要である。

カ 騒音状況の概況の公表

騒音状況の概況については、令和5年10月24日開催の「厚木基地騒音対策協議会※」で報告した。

※ 厚木基地騒音対策協議会は、県及び厚木基地周辺9市(横浜市、相模原市、藤沢市、茅ヶ崎市、大和市、海老名市、座間市、綾瀬市、東京都町田市)で構成。

キ 今後の対応

引き続き厚木基地周辺の騒音状況を注視するとともに、基地関係市とも連携し、騒音軽減に向けた取組みを進めていく。

(2) 厚木基地におけるPFOS等の流出への対応等

ア これまでの主な経緯（報告済）

令和4年9月24日 9月24日夜、厚木基地内の格納庫から泡消火薬剤が放出された旨、米軍から国に通報。泡消火薬剤

は、基地内の調整池へ流れ、その後、泡消火薬剤にPFOS等を含んでいることが判明。

10月6日 環境補足協定に基づき、国、県、大和市及び綾瀬市が厚木基地への立入調査を実施。県、国、米軍が採水調査を実施。

10月20日 調整池の泥の回収、洗浄を実施し、調整池の利用を再開。

12月16日 環境補足協定に基づく2回目の立入調査を実施。流出原因、再発防止策について米軍から説明。

令和5年7月10日 10月6日に実施した採水調査結果を公表。PFOSとPFOAの合計の最大値が、県540ng/L、国910 ng/L、米軍742ng/L

イ 回収した泥等の処分完了

(ア) 情報提供概要

令和5年10月30日、防衛省から次のとおり情報提供があった。

- ・回収した泥や洗浄した水は、日本国内の許可された処分施設で適切に焼却処分した。
- ・引き続き、施設の安全管理と再発防止を徹底する。

(イ) 県の対応

防衛省に次のとおり、口頭で要請した。

- ・引き続き、米軍基地のPFOS等に関する適時適切な情報提供

(3) 鹿児島県屋久島沖でのCV-22オスプレイの墜落※について

ア 概要

- ・防衛省によると、令和5年11月29日14時40分頃、鹿児島県屋久島東側沖合において、米空軍横田基地所属CV-22オスプレイ1機が墜落した。

※ 防衛省から当初「不時着水」との情報提供があったが、その後「墜落」に修正された。

イ 国の対応（12月1日現在）

- ・自衛隊・海上保安庁が連携して捜索救難活動を行い、乗員8名のうち1名が救助されたが、搬送先で死亡が確認された。
- ・米軍に対して、事故の状況に関する事実関係の確認を求めた。
- ・防衛省は、米軍に対して、我が国に配備されたオスプレイの飛行に

ついて、捜索救難活動を行う機体を除き、飛行にかかる安全が確認されてから、飛行を行うよう要請し、早期の情報提供を求めた。

ウ 県の対応

11月29日に県として、原因究明及び安全対策の徹底を防衛省に要請した。

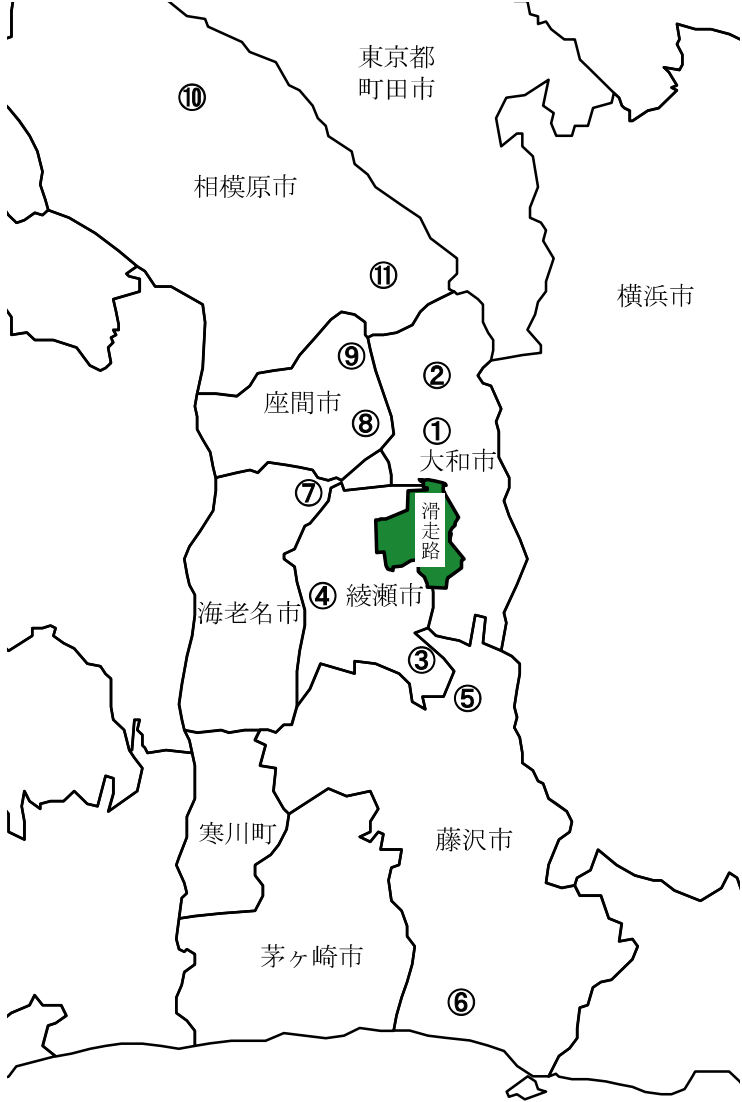
エ 神奈川県基地関係県市連絡協議会の要請

12月1日に神奈川県基地関係県市連絡協議会※として、次の事項を防衛省及び外務省に要請した。

- ・当該事故の原因を早急に究明し、事故原因に即した実効性のある再発防止策を講じること。
- ・安全が確認されるまでオスプレイの飛行を停止するなど、安全確保に万全を尽くすこと。
- ・当該事故の原因や再発防止策等については、適宜情報提供を行うとともに遅滞なく公表すること。

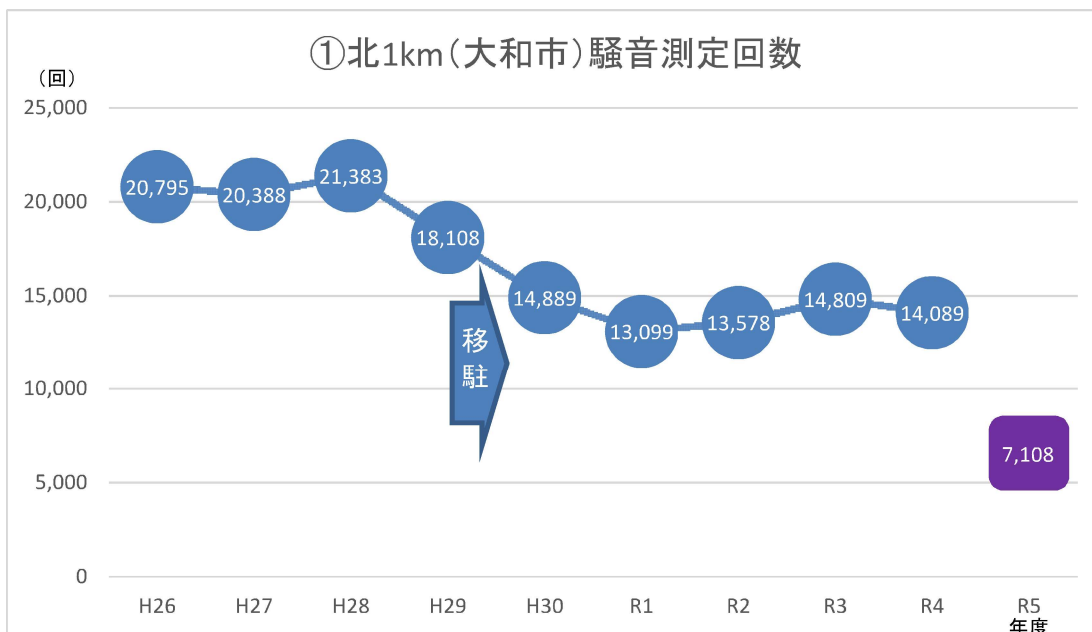
※ 神奈川県基地関係県市連絡協議会は、県と基地に関係する8市で構成
会長：神奈川県 副会長：横浜市、相模原市
藤沢市、逗子市、大和市、海老名市、座間市、綾瀬市

[騒音計設置場所]

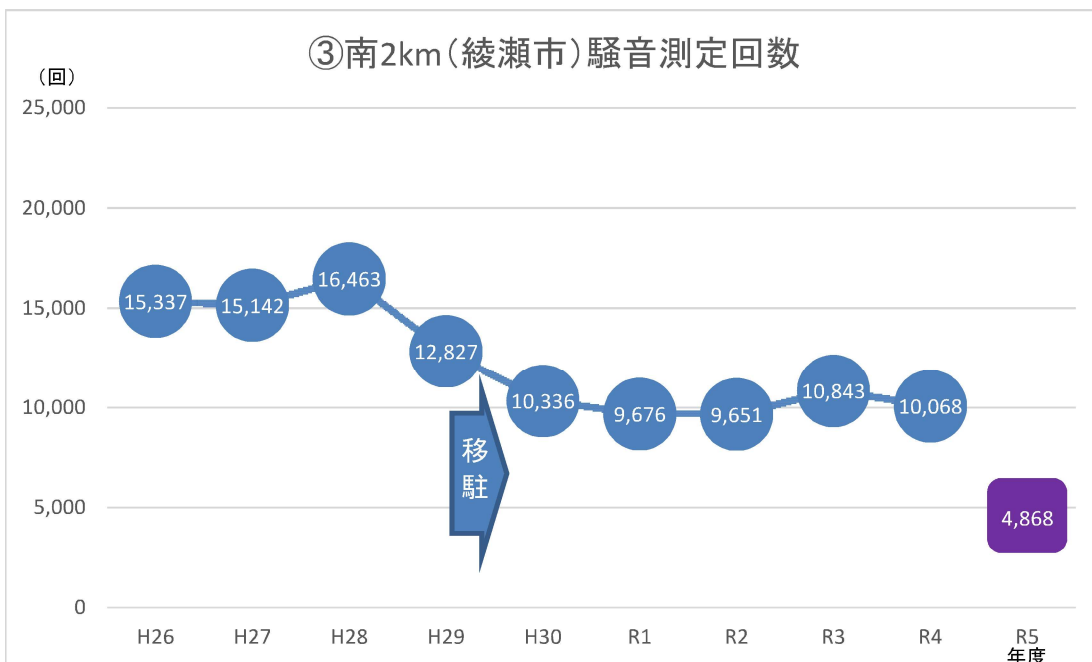


空母艦載機移駐前後の騒音測定回数（※）の推移
 （北1km、南2km）

※：騒音測定回数
 70dB以上・5秒以上継続等の騒音の回数。



※令和5年度は9月末時点

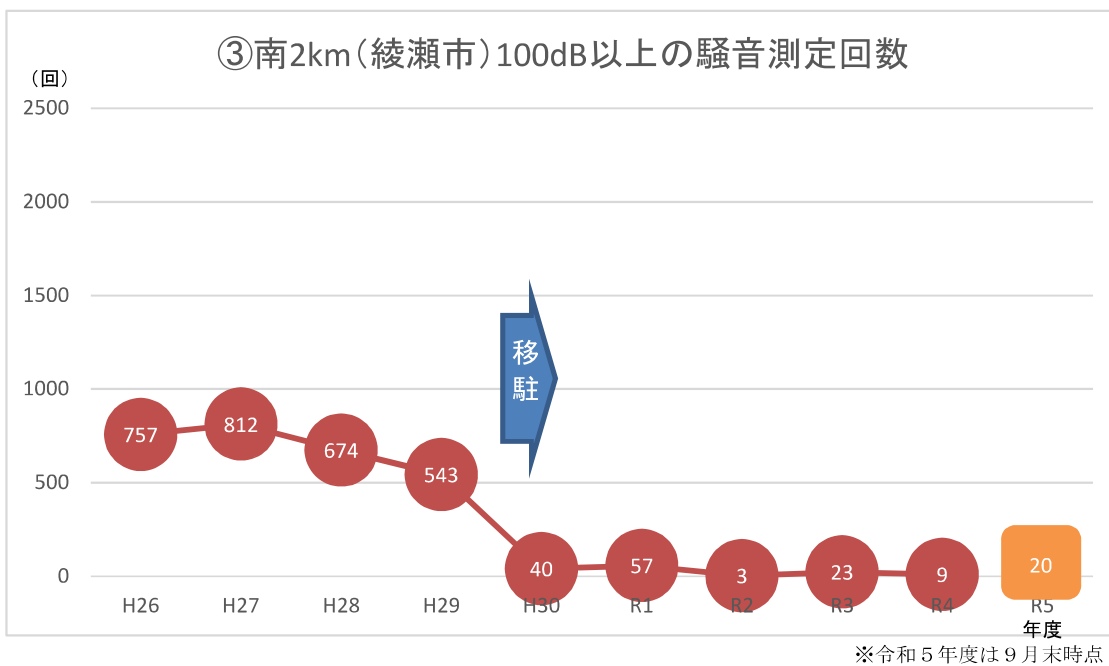
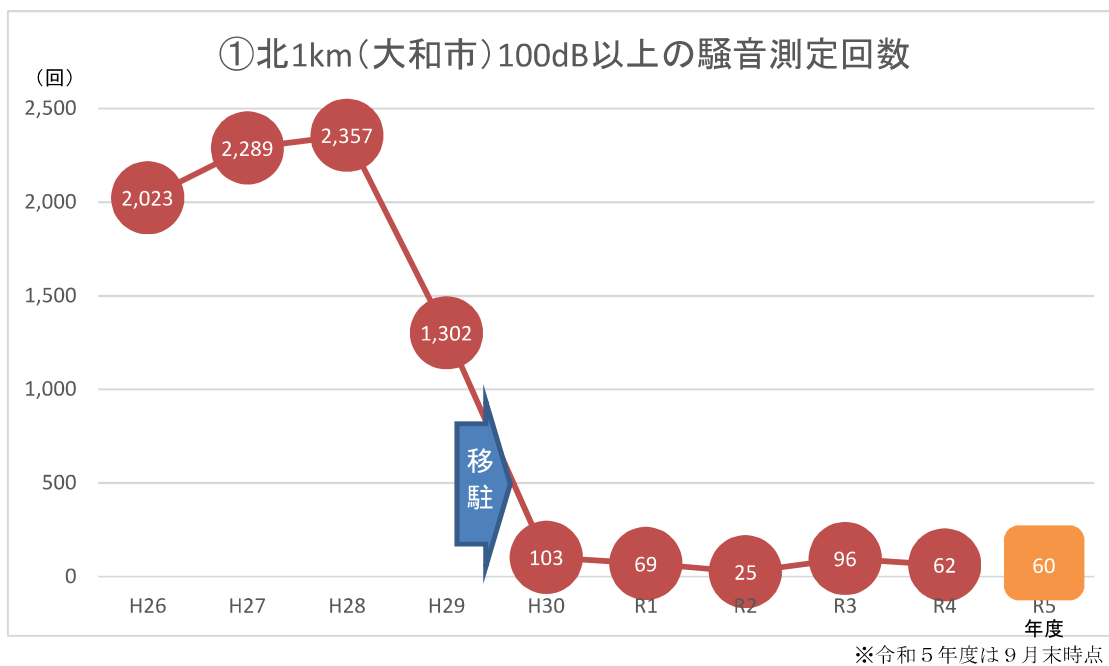


※令和5年度は9月末時点

空母艦載機移駐前後の100dB以上の騒音測定回数の推移

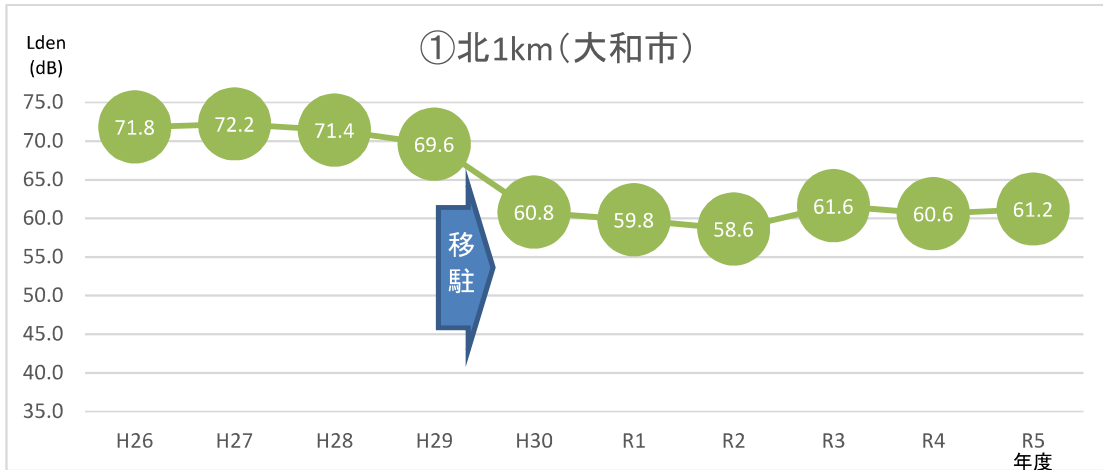
(北1km、南2km)

ジェット戦闘機等は他機種と比べて騒音が大きいことから、100dB以上の騒音はジェット戦闘機等によるものと想定される。

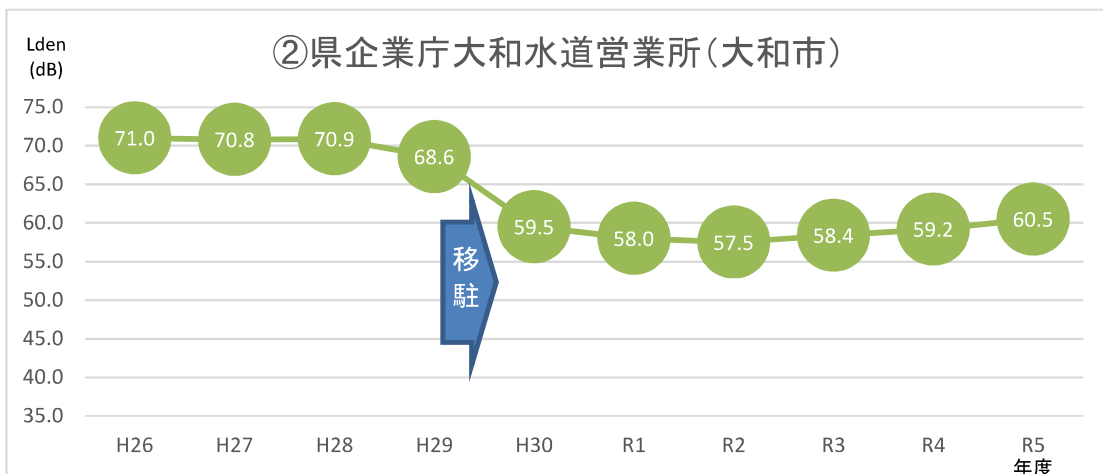


空母艦載機移駐前後のLdenの推移

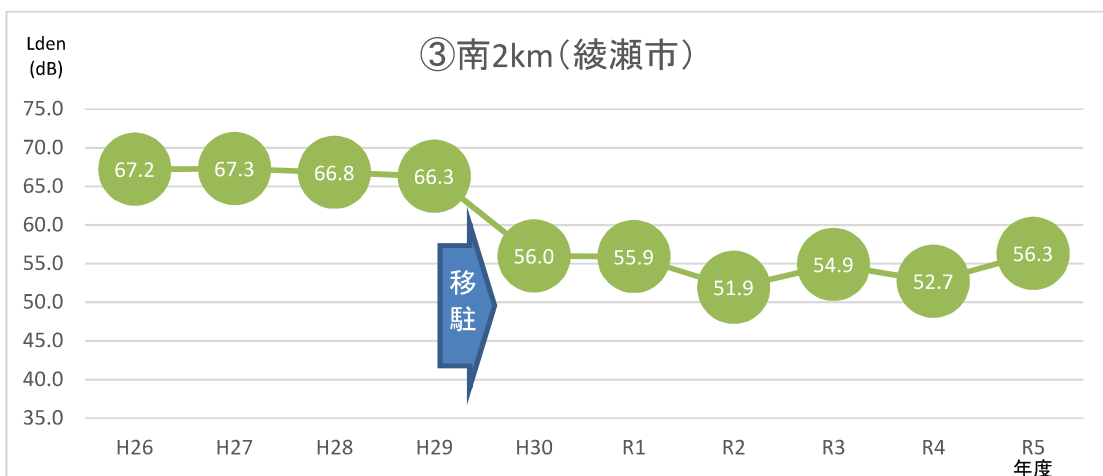
(県内11か所)



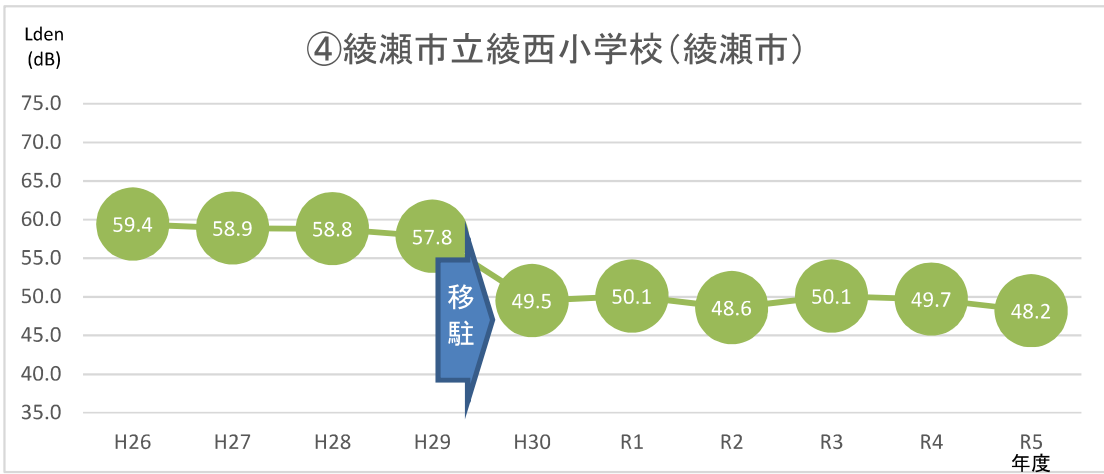
※令和5年度は4月から9月までの半年平均



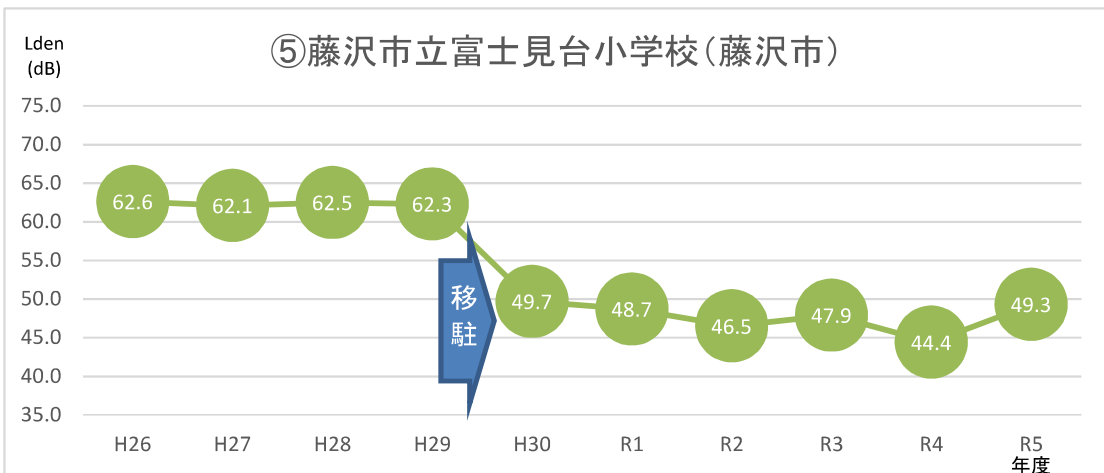
※令和5年度は4月から9月までの半年平均



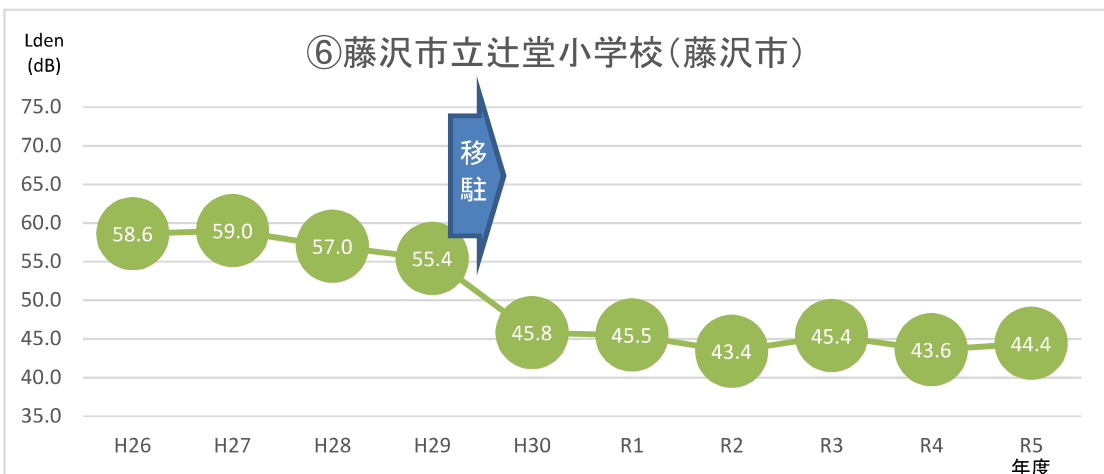
※令和5年度は4月から9月までの半年平均



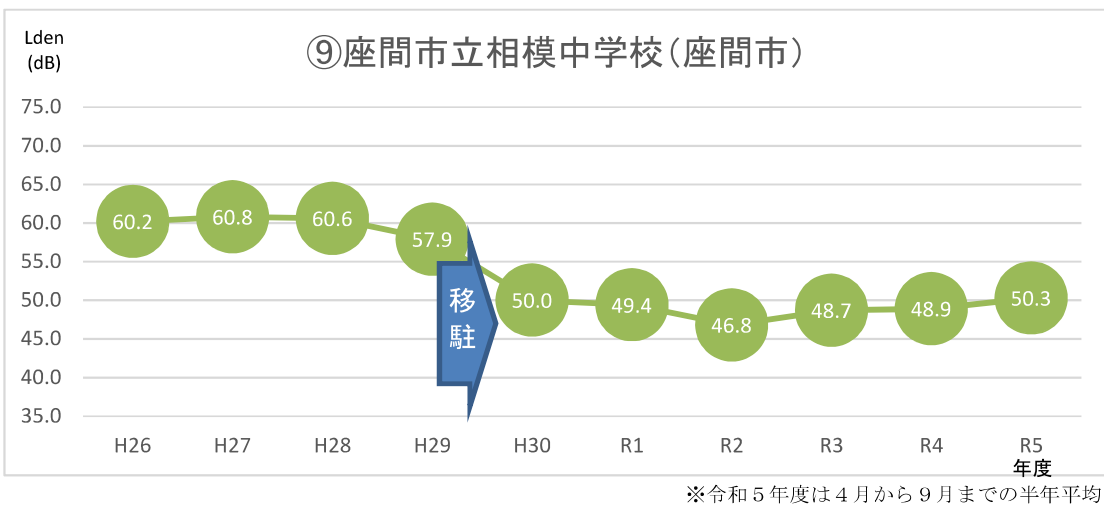
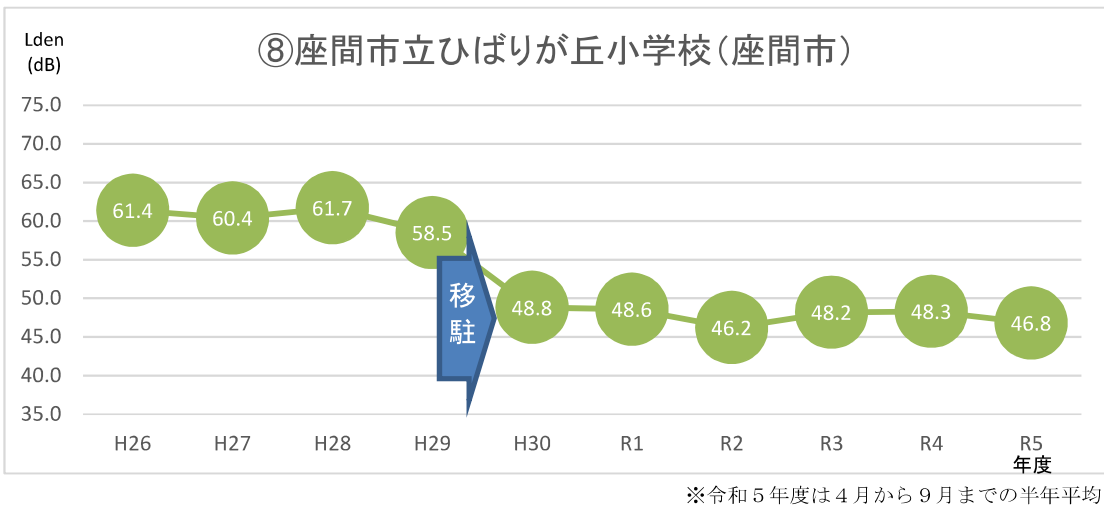
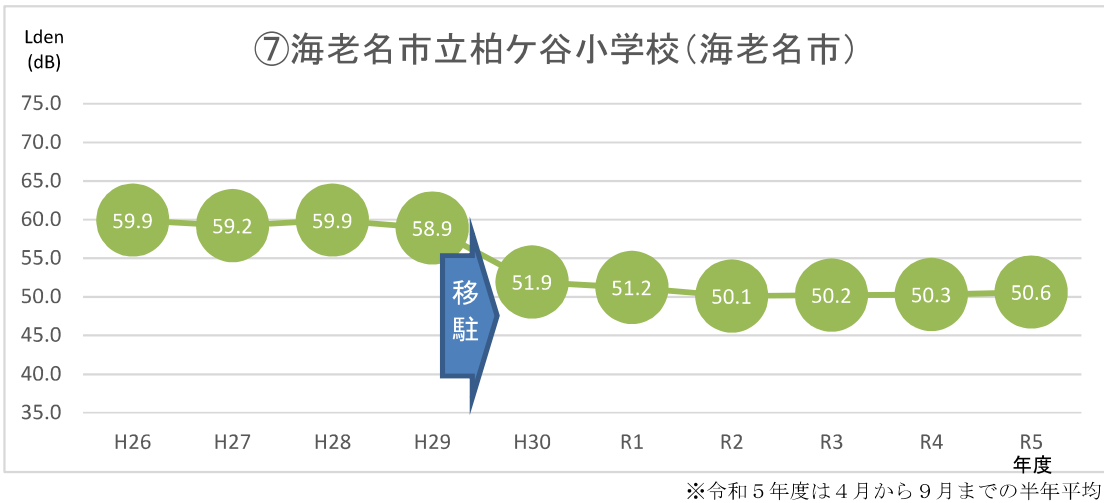
※令和5年度は4月から9月までの半年平均

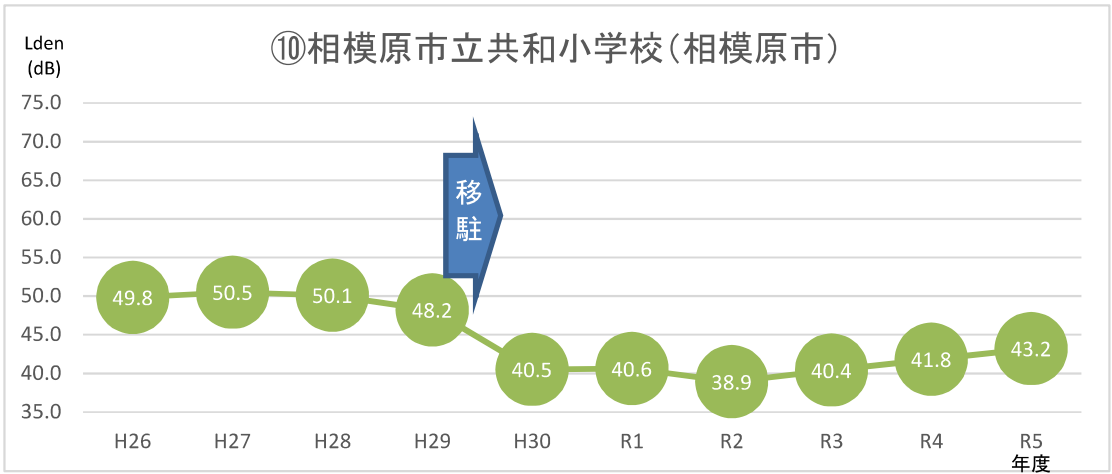


※令和5年度は4月から9月までの半年平均

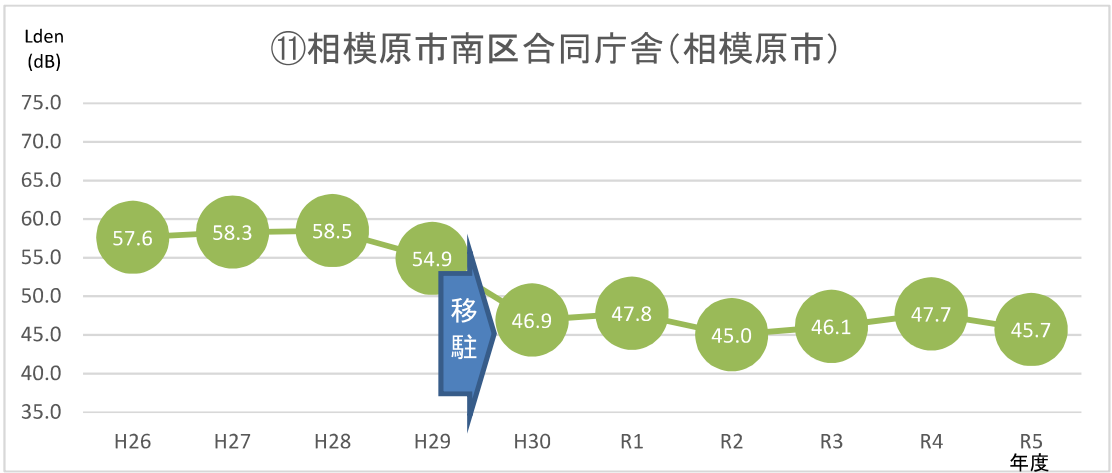


※令和5年度は4月から9月までの半年平均





※令和5年度は4月から9月までの半年平均



※令和5年度は4月から9月までの半年平均

空母艦載機移駐前後の騒音測定回数の推移
(北1km、南2km)

①北1km(大和市)騒音測定回数

(回)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年度合計
H26	2,757	2,770	1,313	1,213	1,817	1,158	1,215	770	1,983	1,994	2,196	1,609	20,795
H27	2,697	2,407	1,382	1,025	1,044	1,057	1,608	1,153	1,753	1,754	2,366	2,142	20,388
H28	2,442	2,726	1,551	1,130	2,153	1,415	1,194	1,251	2,057	1,596	1,781	2,087	21,383
H29	2,429	2,734	1,423	1,104	1,566	1,867	842	1,001	1,119	1,286	1,430	1,307	18,108
H30	1,461	1,725	1,188	1,096	1,159	945	1,359	1,217	985	1,079	1,254	1,421	14,889
R1	1,601	1,434	1,081	810	892	1,071	969	1,127	1,025	882	1,039	1,168	13,099
R2	1,153	1,342	1,197	1,051	1,071	1,050	1,033	1,135	914	1,047	1,201	1,384	13,578
R3	1,493	1,267	1,559	1,026	915	1,152	1,284	1,444	1,262	945	987	1,475	14,809
R4	1,509	1,365	1,675	1,113	1,032	1,071	1,146	1,105	995	763	1,042	1,273	14,089
R5	1,301	1,399	1,136	1,143	987	1,142	—	—	—	—	—	—	7,108

③南2km(綾瀬市)騒音測定回数

(回)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年度合計
H26	1,737	1,894	906	748	1,243	744	819	724	1,513	2,019	1,771	1,219	15,337
H27	1,985	1,310	897	746	829	765	1,267	1,025	1,604	1,347	1,793	1,574	15,142
H28	1,689	1,825	1,152	859	1,536	1,088	937	1,261	1,663	1,333	1,453	1,667	16,463
H29	1,461	1,750	1,011	739	1,052	1,656	674	839	789	876	1,095	885	12,827
H30	969	1,161	728	677	621	670	1,044	946	733	785	1,035	967	10,336
R1	1,133	1,050	715	575	524	766	673	984	897	793	723	843	9,676
R2	840	1,006	840	625	664	773	731	907	713	829	815	908	9,651
R3	949	844	1,207	701	536	912	1,075	1,100	919	771	777	1,052	10,843
R4	975	938	1,200	857	632	900	911	845	711	567	687	845	10,068
R5	827	966	861	818	631	765	—	—	—	—	—	—	4,868

空母艦載機移駐前後の100dB以上の騒音測定回数の推移
(北1km、南2km)

①北1km(大和市)100dB以上の騒音測定回数

(回)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年度合計
H26	340	282	11	18	172	42	3	19	301	412	334	89	2,023
H27	487	239	3	5	4	6	170	56	400	272	442	205	2,289
H28	259	455	70	8	353	47	5	124	349	278	255	154	2,357
H29	246	249	1	0	279	188	0	17	99	113	98	12	1,302
H30	23	39	1	0	0	0	2	7	11	11	8	1	103
R1	15	1	1	1	11	4	0	8	5	15	7	1	69
R2	0	1	5	2	0	2	1	0	5	0	7	2	25
R3	19	17	3	0	0	2	32	8	0	0	2	13	96
R4	21	5	0	2	1	5	3	17	3	3	2	0	62
R5	13	19	22	0	0	6	—	—	—	—	—	—	60

③南2km(綾瀬市)100dB以上の騒音測定回数

(回)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年度合計
H26	162	156	3	5	63	15	0	9	85	125	108	26	757
H27	169	126	2	1	0	15	48	13	110	86	167	75	812
H28	81	140	26	1	82	8	1	37	112	69	75	42	674
H29	112	96	0	0	36	168	0	5	41	40	40	5	543
H30	14	17	1	0	1	0	0	0	1	4	2	0	40
R1	17	4	0	0	5	1	0	3	5	15	7	0	57
R2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2	3
R3	4	5	0	0	0	1	8	2	0	0	0	3	23
R4	2	2	0	0	0	1	0	1	0	2	1	0	9
R5	8	10	2	0	0	0	—	—	—	—	—	—	20